

臨時生徒総会を行いました

2月18日（金）、オンラインによる臨時生徒総会を実施しました。内容は、「評議会の廃止について」です。生徒会規約によると、「評議会は、総会につぐ議決機関である、正副会長、書記、会計及び評議員で構成され、重要事項を審議決定する」となっていますが、現状は、いくつかの行事の運営等、目的とは違う活動が行われていました。

従って、より現実的な組織づくりと組織全体のスリム化を図るとともに、いくつかある既存の実行委員会組織を充実させ、より多くの生徒に活動する場面が提供できるように、とのことで今回、臨時の生徒総会を実施することとなりました。

生徒会本部からの提案と説明があった後、各クラスで採決を行い、規約の改正に必要な会員数の3分の2以上の賛成を得て承認されました。生徒自身が民主主義社会のシステムを学んだり自治能力を養ったりするのにとても良い機会となりました。

